

防府市自衛官等募集事務に係る募集対象者情報からの除外に関する
手続要綱

令和 6 年 1 月 1 1 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、自衛隊法 9 6 条及び自衛隊法施行令 1 2 0 条の規定に基づき自衛隊に提供する自衛官及び自衛官候補生（以下「自衛官等」という。）の募集対象者情報に関して、当該情報から情報を除外するために必要となる手続きについて定めるものとする。

(募集対象者)

第 2 条 募集対象者とは、日本国籍を有し、自衛隊に募集対象者情報を提供する年度に 1 8 歳になる者（以下「募集対象者」という。）をいう。

(募集対象者情報)

第 3 条 募集対象者情報とは、募集対象者の住民基本台帳情報のうち氏名、出生の年月日、男女の別及び住所をいう。

(除外の申出)

第 4 条 次のいずれかに該当する者は、自衛隊に提供する自衛官等の募集対象者情報からの除外を申し出ることができる。

(1) 募集対象者

(2) 募集対象者の法定代理人

(3) 募集対象者の法定代理人以外の代理人

2 前項の申出は、募集対象者が 1 8 歳になる年度の属する年の市長が別に指定する期間内に、除外申請書(第 1 号様式)を市長に提出することにより行うものとする。

3 除外申請書を提出するときは、併せて次の各号に掲げる区分に応じた書類について、原本の提示又は写しの提出をしなければならない。

(1) 前項第 1 号に掲げる者

本人確認書類

(2) 前項第 2 号に掲げる者

募集対象者に係る本人確認書類

代理人に関する本人確認書類、

戸籍謄本その他法定代理人の資格を証明する書類（当該法定代理人が募集対象者の保護者で同一世帯である場合を除く。）

（３） 前項第３号に掲げる者

募集対象者に係る本人確認書類、

代理人に関する本人確認書類、

委任の旨を証する書面

４ 前項の本人確認書類は、次に掲げるいずれかの書類とする。

（１） 個人番号カード

（２） 旅券

（３） 運転免許証

（４） 各種健康保険の被保険者証

（５） 前各号に掲げるもののほか、官公署が発行した免許証、許可証又は登録証明書

（６） その他市長が適当と認めるもの

第５条 市長は、除外申請書が提出された場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、除外申請書に係る募集対象者（以下「除外対象者」という。）について、防府市自衛官等募集対象者情報に関する除外申請登録者名簿（第２号様式。以下「除外申請登録者名簿」という。）に登録し、併せて当該年度の募集対象者情報から除外対象者の情報を削除するものとする。

２ 市長は、除外対象者を除外申請登録者名簿に登録した場合は、当該除外対象者（申請者が法定代理人である場合は、当該法定代理人）に対し、除外登録決定通知書（第３号様式）を送付するものとする。

（委任）

第６条 この要綱に定めるもののほか、除外申請に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年1月11日から施行する。

第 1 号様式（第 4 条関係）

除 外 申 請 書

令和 年 月 日

防府市長 宛

自衛官募集事務に係る対象者情報からの除外を申請します。

申 請 者	住所： 氏名： 生年月日： 連絡先：
対 象 者	☐ 申請者本人（該当する場合にチェックしてください。以下記入不要） 住所（申請者と異なる場合記入）： 氏名： 生年月日： 申請者から見た続柄： 申請者と同一世帯：はい・いいえ

○申請の際必要な書類等について※郵送提出の場合は写しを添付してください。

対象者本人 同一世帯の保護者	・除外申請書 ・申請者の本人確認書類 （運転免許証など官公署が発行した顔写真付身分証明書）
上記の方以外	・除外申請書 ・申請者の本人確認書類 （運転免許証など官公署が発行した顔写真付身分証明書） ・委任状

提出先
防府市行政管理課
〒747-8501
防府市寿町7番1号

第2号様式（第5条関係）

年度 防府市自衛官等募集対象者情報に関する
除外申請登録者名簿

[illegible]

第 3 号様式（第 5 条関係）

第 号

年 月 日

住所

氏名

防府市長

除外決定通知書

年 月 日付で申請のあった除外申請について、防府市自衛官等募集事務に係る募集対象者情報からの除外に関する手続要綱第 5 条の規定に基づき、 年度における募集対象者情報から除外すること決定したので通知します。

記

（除外を決定した者）

住所

氏名